



2024年2月2日

各位

会社名 株式会社東京エネシス
代表者名 代表取締役社長
社長執行役員 眞島 俊昭
(コード:1945 東証プライム)
問合せ先 総務・人事部長 今井 孝
(TEL 03-6371-1947)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による
自己株式の買付け並びに自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け並びに会社法第 178 条の
規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第 178 条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日 (2024 年 2 月 2 日) の終値(最終特別気配を含む)1,050 円で、2024 年 2 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	800,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 2.3%)
(3)	株式の取得価額の総額	840,000,000 円 (上限)
(4)	取得結果の公表	2024 年 2 月 5 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1)	消却する株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の総数	1,500,000株及び上記3.に基づき取得する自己株式の全数
(3)	消却予定日	2024年2月20日

(参考) 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	34,270,945株
自己株式数	2,990,807株

以上